

平成17年度宮城県行政評価委員会 議事録

日時：平成18年2月13日（月） 午前10時30分から正午まで

場所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：大村 虔一 委員長 関田 康慶 副委員長 林山 泰久 委員
森杉 壽芳 委員 長谷川 信夫 委員 田中 仁 委員
大滝 精一 委員 濃沼 信夫 委員 鈴木 八ツヨ委員
宗前 清貞 委員 沼倉 雅枝 委員 水原 克敏 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成17年度宮城県行政評価委員会を開催いたします。

本日は大村委員長始め12名の委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、浅野委員、宇田川委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

それでは開会に当たりまして、村井知事よりごあいさつ申し上げます。

村井知事 本日は、お忙しい中、平成17年度宮城県行政評価委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本年度も各委員の皆様には、政策評価部会、大規模事業評価部会、公共事業評価部会に分かれ、大変熱心にご審議いただいたと伺っております。その結果といたしまして、それぞれの部会から大変示唆に富む答申を頂戴いたしましたことに対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

各部会から頂戴いたしました答申につきましては、そのご意見について検討させていただいた上で、県としてそれぞれ評価書を作成いたしました。また、具体的な内容の一例を後ほど事務局から報告させていただきますが、評価結果の予算への反映状況につきまして、2月9日に公表しております。

ちなみに、県の平成18年度の重点事業は200事業ございますが、このうち今年度の政策評価の審議対象となった政策「消費者ニーズに即した産業活動の展開」に関連して24事業、「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」に関連して18事業など、審議を通じまして頂戴した御意見も反映しながら選定しております。

2月16日に開会予定の県議会には、これらの事業も含めまして、来年度、県として実施をすべき事業に関する予算を平成18年度当初予算案として提案させていただく予定でございます。

さて、本日はことし1年間の各部会での審議結果につきまして、各部長さんから報告いただくことにもなっております。委員の皆様が部会の枠を超えて御審議いただく機会は、本委員会の場を除いてほかにはございませんので、本県の行政評価に関して、幅広く、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。私どもにとりましても、この場で頂戴いたします御意見は貴重なものでございます。頂戴した御意見を真摯に受けとめまして、本県の行政評価制度のさらなる改善に努めてまいります。

なお、本日御出席の皆様は、3月末をもって委員の任期が満了となりますが、任

期中は御多忙にもかかわらず、本県の行政運営及び行政評価制度の改善のために多くの時間を割いて審議いただき、また御意見を頂戴してきたことに改めて感謝を申し上げます。

それでは、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

司 会 村井知事、ありがとうございました。
引き続きまして、次第の3、議事に入らせていただきます。
それではこれより議事に入ります。
行政評価委員会条例の規定によりまして、ここからは大村委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大村委員長 それでは、座ったままで一言ごあいさつ申し上げます。
平成17年度の行政評価委員会につきましては、三つの部会それぞれで、あるいは分科会で、御熱心な検討をいただきましてありがとうございます。
きょうはそれを、部会を超えて、三つの部会の内容を相互に確認し合うと同時に、県の施策への反映の状況について、県からも報告をいただいて、それについての御意見をいただくという、年に1回の会でございます。

この間に、知事さんがお替わりになりまして、そして昨年末に平成18年度政策方針というのが公表されましたが、その後、県民満足度調査の結果だとか政策評価・施策評価等につきましての委員会の答申を御検討いただいて、重点事業とか当初予算案などがホームページ上に公表されて見ることができるという状況になっていると思います。知事さんが替わられたので、政策部分のところでこれまでと少し違った方向が出てきて、これまでの施策というものがその中でどういうふうに体系づいていくのか、どんなふう引き継がれていくのかというふうなことが非常に大きなテーマになるかと思いますが、きょうはその変わり目に当たる状況の中で平成17年度の最後の取りまとめをしたいと、こういうふうに思っております。どうぞひとつよろしく、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

それでは、これより議事に入りますけれども、最初に、議事録署名委員を指名したいと思います。原則、名簿順でお願いしておりますが、昨年度は都合がつかず、次回開催時とお約束していただいておりました濃沼委員さん、それから沼倉委員さん、ひとつよろしくようお願い申し上げます。

次に、会議の公開についてでございます。当委員会の決定に従いまして、当会議は公開といたします。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。

また、撮影、録画などにつきましては、事務局員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。

続きまして、本日、委員の皆様のお手元にお配りしております資料につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

土井行政 評価室長 それでは、私からお手元の資料の確認と本日の委員会の進め方につきまして簡単に説明申し上げます。

本日は、お手元の資料のうち、各部会長さんから資料1から3によりまして、それぞれ部会の審議結果をご説明いただく予定であります。

また資料4によりまして、それぞれの部会からちょうだいしたご意見に基づき、県が決定いたしました評価の結果及び予算への反映状況につきまして私から説明いたします。

最後に、資料5によりまして、平成18年度の行政評価委員会の開催予定につきまして説明いたします。

以上、私からの説明とさせていただきます。

大村委員長 ありがとうございました。

資料が欠けていらっしゃる方、いらっしゃいませんね。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

最初の議題は(1)報告、そのうちの各部会の審議結果についてでございます。政策評価部会、大規模事業評価部会、公共事業評価部会の順に続けて、まずご説明をいただいで、それからいろいろ質疑をしたいと思います。とっております。

最初に、政策評価部会の関田部会長からよろしく願ひいたします。

関田副委員長 それでは、政策評価部会の審議結果について御報告いたします。資料1を中心に御欄ください。

平成17年度の政策評価・施策評価につきましては、平成17年6月10日付で知事から30政策・102施策が行政委員会に対して諮問されました。

政策評価部会では、福祉、環境、教育、産業、社会資本の五つの分科会を持っておりますが、この分科会が7月6日から7月28日にかけて、延べ15回の分科会を開催いたしました。これは政策財政会議にこの審議状況を報告して、予算に反映させるため、非常に短い時間で相当時間をかけて行いまして、委員の皆様、県の各部局の方々には非常に多くの時間をとっていただき、審議いたしました。

この諮問を受けた政策・施策の中で、政策評価部会の各委員が、重要な検討すべき政策・施策を県とも審議しつつ選びまして、15政策・60施策を審議対象といたしました。これに関して熱心な審議を重ねていただきまして、政策評価に関して大体100件、施策評価については約60件の御意見を頂戴いたしました。この政策・施策の評価というのが、県の政策・施策の自己評価の妥当性に関する評価という立場からの第三者評価であります。その評価を1から7段階で評価すると、数字が大きいほど妥当性が高いと、こういうこととあります。4が真ん中ということ。もしも県の自己評価の妥当性が高いという傾向が強くなる場合には、第三者評価としてのこちら側の評価というのは政策・施策の妥当性を評価するのに近いことになります。

結果といたしまして、政策評価では、県の評価に対して5と判定したものが4件、4が7件、3が3件、2が1件ということとあります。

また、施策評価の方では、県の評価に対しまして6と判定したものが2件、5が15件、4が2件、3が17件、2が2件ということで、大体真ん中にばらついた評価になっています。大体そういう評価で、妥当であるということとあります。

この審議の結果につきましては、平成17年10月5日付で行政評価委員から知事あてに答申いたしました。

審議の方法等に関する問題についても審議いたしまして、幾つかの議論が行われま

した。

一つは、政策評価指標であります。県の政策・施策評価の仕組みというのは、まだずっと改善を続けている状況なんですけれども、政策評価指標というのは大変重要なアウトカム指標、アウトプット指標でありますから、この議論は大変重要で、昨年度以来、もうずっとやっているわけなんですけれども、昨年度の部会の指摘等で改善された政策評価指標もあったんですけれども、審議の結果、もう少し検討が必要な政策指標というのが見られました。これは、今後も引き続き有効な指標等を見つけなければいけません、一つは、難しくて見つからないという指標もありますし、また長時間、結果を見ないと分からないという、タイムラグがある、そういう測定する指標もありますので、この辺をアセスメント的、あるいはプロセス的、アウトプット・アウトカムの、そういう評価指標としても考えなければいけないと、こういう御意見が出されています。

また、これにつきましては、大変専門性の高い問題でありますので、当部会においてもその分野の専門家がいらっしゃいますし、そういった専門家の方々と十分協議をしつつ、このような指標改善というか、開発を推進していただきたいと、こういうことであります。

来年度の審議については、各委員からの指摘がありました指標について、改善された評価指標とされなかった政策評価指標に分けてリストをちゃんとつくって検討しよう、こういう改善を事務局に求めました。

二つ目の大きな審議事項でございますけれども、県民満足度調査であります。この県民満足度調査というのは、県が一方的に政策・施策を行うということではなくて、その結果について県民がどのような考え、評価を持っているかということのを両方向の情報収集のシステムです。したがって、この情報を活かさなければ、県民に対するアカウンタビリティ、あるいは情報提供が非常に難しいということで、この調査結果を評価に活かすために、今まで以上の分析等が必要ではないかという議論でありました。

今まではメディアンなどを使った満足度の分析が非常に多かったんですけれども、それだけでなく、箱ひげ図の分析であるとか、第一四分位を分析するとか、圏域別とか回答者の属性分析とか、利用価値の高い分析を行って欲しいと。しかし、同時にこれが難しいのは、そのようなかなり高度な分析能力を求められますので、しかもデータベースを駆使しながらやりますから、これは関係職員の方の分析能力の向上も必要ではないかということで、これに関する研修等、こういったものについても充実していただきたいというふうに求めました。

そして同時に、県民満足度調査を分析した結果を県の行政、政策・施策に反映することはもちろんのこと、県政運営にどのように反映されたかということについて、県政だより等、いろいろな手段を通じて具体的に具体例を挙げながら情報提供することも重要ではないか。この満足度調査の回収率というのは4割ぐらいなんですけれども、ずっと一貫してそうなんです、対象となる方は4,000人ぐらいです。県の人口を考えても、全ての県民が調査対象者となることはなかなか難しいので、このような情報提供をして欲しいということをお願いいたしました。

また、この分析については、各分科会ごと、専門の委員もおられますので、県と共同して分析するなど、より分析の結果を深め、情報提供して欲しいと、こういうことの整備を求めたわけでありました。

それから、評価の基本票について、これは非常に重要な情報収集の票でありますから、政策・施策の適切性と、政策・施策を評価するときこの政策・施策が継続すべきであるかということの適切性の評価と、そして本来の政策・施策が妥当であったかということの評価が混同されて評価されているような内容も見られましたので、適切な記述をして欲しいと、こういうことを求めました。

また、県の自己評価で「課題有」となっている政策・施策を優先的に分科会の審議対象とするか、して欲しいというふうな御意見もありましたが、これも部会において決定いたします。というのは、それがあっても、なお重要な項目があればそちらを優先するということになりますので、その都度、議論の対象とするということにして、次の部会でその辺の議論をいたしたいと考えています。

分科会の運営方法、審議回数でございますが、県の事業担当部局から「分科会ごとに所管する政策数に差があって、毎年審議を受ける政策と、一度あるいはまだ審議されない政策があって、バランスのとれた審議となるよう改善を求めたい」と、こういう御意見がありました。従来も分科会の開催の回数というのは、審議内容に応じて、標準は3回程程度なんですけれども、それは諮問を受けてから政策財政会議までの時間が非常に短いので、十分な時間をとって議論するということはもう限られるわけなんですけれども、それでも一昨年は4回ぐらいやりました分科会もありまして、この辺はある程度弾力的なんですけど、逆に回数については審議回数にこだわらずに議論したらどうかということでもあります。これは、当然分科会でそのような議論をして決めたいと考えています。

また、答申の7段階判定につきまして、価値基準が示されていないので、以前から判断が難しいという御指摘がありました。これは県の部局の方でも難しいという議論もありましたので、この問題についてまた次回の部会で検討いたしたいと考えています。

それから、審議方法に関してでありますけれども、行政委員会との関わりのことではありますが、複数の部局が関係する政策・施策事業、こういったものの審議を進めていきますと、部局間の連携というのが大変重要な問題になってきます。似たような問題を違う部局が担当し、その連絡調整がうまくいっているのかということも含めて審議し、議論するということにしたいと考えています。

県の総合計画との関係ですけれども、次期の実施計画策定において、施策体系の見直しの場合には、部会の審議の結果を十分反映して欲しいということでもあります。なぜならば、政策・施策の評価を行うに当たって、政策評価指標等も設計するわけなんですけれども、総合計画との関連性が明確でありませんと、計画の評価につながる情報がなかなか出せないと、こういうことでもあります。したがって部会の審議の結果も十分反映していただきたいということでもあります。

以下、審議の経過につきましては、政策評価部会を3回、分科会を3回開催いたしまして、10月5日に答申をしたということでもあります。以上でございます。

大村委員長 大規模事業評価部会につきまして、林山部会長さんから御報告をお願いしたいと思います。

林山委員 大規模事業評価部会の審議結果について御報告申し上げます。
平成17年度の大規模事業評価につきましては、昨年8月29日付けで知事から

行政評価委員会に諮問されました総合教育センター(仮称)及び通信制独立校(仮称)整備事業について、8月30日から10月31日まで、下にございますように3回にわたりまして部会を開催いたしまして、県が行った評価について審議を行いました。

この結果、事業を実施することが妥当であるという意見をまとめまして、昨年11月10日付けで行政評価委員会から知事あてに答申いたしました。

答申につきまして、附帯意見4点を添付してございます。

資料2の裏面をごらんください。

第1点目が、今回二つの施設の合築ということでございますので、合築することによる総合化、効率化のメリットが生じるように配慮していただきたいというのが第1点目でございます。

2点目といたしまして、整備される地域が非常に利便性が高いということで、広く一般県民に開かれた施設として活用していただきたいということを申し上げております。

3点目が、整備される当該地区が名取市下増田臨空土地区画整理事業内ということでございますので、ここに決定した経緯等をより詳細に公開していただきたいということをお願いしております。

最後には、二つの施設、旧施設の跡地利用についても、本体事業と一体のものとして早急に有効活用策を検討していただきたいという4点を附帯事項として申し上げます。

以上でございます。

大村委員長 ありがとうございました。

続きまして、公共事業評価部会につきまして、森杉部会長から御説明をお願いいたします。

森 杉 委 員 お手元の資料3を御覧ください。

今年度は、事業採択から10年たっても継続中の事業が12件、それから再評価後5年経過しても継続中の事業が2件ありまして、合計、資料3にありますように14事業が再評価の審議対象になりました。

事業の概要ですが、これはお手元の資料の別紙とあります4ページ、後ろの方の4ページ、5ページに概要を記載しております。

これについての審議の結果ですが、その前に、資料1ページに戻っていただきまして、部会での審議ですが、これは昨年の6月23日から10月7日まで6回の部会の開催と1回の現地調査をいたしました。その審議の結果、県の評価に対しまして、14事業すべてが継続妥当という意見を取りまとめました。その結果は、10月14日に行政評価委員会の委員長名、大村先生の名前と私の名前で見事に答申しております。

この事業に関しまして部会で出された意見ですが、事業の実施に関する意見が3点、それから今後実施の事業に関する意見が2件ということであります。具体的に二つありまして、下水道事業というのがありますが、10番の下水道事業、ほ場事業、13番または14番、この二つのものですが、これについて意見が出まして、非常に丁寧な審議を行いました。

まず、2ページを御覧いただきまして、2ページの②の方の下水道事業ですが、

「事業費の変動が懸念される場合には、事業費の変動を想定した代替案の比較を検討を行うこと」と、少々分かりにくい文章になっておりますが、これはどういうことかといいますと、流域下水道の事業の最初の予算の見積もりは約300億円で始めたのですが、しかし実際に始めていきますと、約30%強事業費が膨らみまして、414億円となりました。30%も事業費が膨らんだわけです。そうすると、それだけお金が高いのであれば、流域下水道よりも単独下水道の方が安くて効率のよい事業であったかも知れません。こういう問題が発生しているわけです。しかし、こういうことの検討は既にも実際流域下水道で始めておりますので、単独流域下水道にもう一回戻って行くわけにはいきません。ですから、反省事項として、今後もあり得ると思っておりますので、今度から内部で下水道の比較を行うときには、つまり事業の形態がどれが望ましいかというのは、基本的には費用を最小にという考え方を採用するわけですが、しかしその事業費が一定程度変動したときに、順位がどの程度の割合で変わるかという検討をして、将来の事業費の向上に対しても十分効率がいい事業であるということの検討を進めるようにお願いしたいということです。

それから、もう一つは、「農業農村整備事業」というタイトルになっておりますが、具体的にはほ場整備のことです。これについては、マニュアルは非常にしっかりしておりまして、事前に農家の方との下に計画を組んでありまして、この計画に基づいて事業の便益、効果が計算されるようになっております。

問題は、計画が本当に実現しているかどうか、あるいは実現するかどうかというところが議論のポイントになりまして、特に意見として出ましたのは、ほ場整備をしたときの成果が出るためには、ハードの事業とともにソフト対策が大変重要なかぎを握っておりまして、そのため、特にソフト対策が有効に、適切に行われているかどうかということが大きな問題になります。

そこで、再評価とは別に、事後評価の試行をし、部会でお話を伺いました。担い手農家の育成、あるいはできるだけ生産性の高い農家の方に土地を集約していただいて生産性を上げるとか、こういう施策は着々と進んでいるように思いました。このような政策がうまく進んでいる、あるいは進捗の程度に問題があるというようなことをチェックをした上で再評価に反映させていこうという方針を要望として決めた次第です。

以上が再評価に関する意見です。

次の話題は、今度は資料3の2ページにあります事後評価です。

今年度も事後評価は試行という形で行っております。前年度もここで話ししたと思いますが、事業担当課には、事業で整備した施設の機能が十分発揮しているのかどうか、あるいは費用対効果などの既存の評価指標での費用や便益の予測が合っているかどうかということの検証をお願いしました。担当課には時間と労力と費用をかけて行っていただきましたが、すべての事業をこのやり方でやるのは大変です。依然としていい解決案はありませんが、サンプル的には、こういうフル事後評価を行うべきだと思いますが、多くの場合、簡易な評価手法で行って、詳細に行うものをピックアップして、そして事後評価をするという方向が実行可能な方法かなと判断をしている状況です。

以上、来年のことはまた別な形でお話があるかも知れませんが、当面、今年度の公共事業再評価につきまして御報告いたします。

大村委員長 ありがとうございました。

　　以上で3部会の御報告をいただきましたが、この御報告につきまして、質疑あるいは御意見をいただきたいと思えます。どちらからでも、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

大滝委員 大規模事業評価の件で、これはこの事業の評価ということではないんですけれども、パブリックコメントを求めているわけですが、2週間で意見がゼロということが後ろの方に書かれていたと思うんです。それで、この事業自体は多分県民にとっても非常に関心が高いと思われまして、それから事業の規模もかなり大きいわけですが、パブリックコメントを求めてゼロというのはやっぱりやり方とか、どのような形で県民に意見を求めるかということをし少し工夫しないと、これからもこういうことが続くのかなという感じがします。

　　実は先週も別の委員会があって、同じようにパブリックコメントを求めるといって、かなり大事な行政改革の仕組みの骨組みみたいなことについてパブリック評価を求めるといってやっていたんですけれども、上がってきたのは1件だけしかないという。そこからはぜひ来年度以降、パブリックコメントを求める求め方、例えば多分中身を全部開示して、かなり膨大な資料をそのまま県民に読んでもらって、「これはどうですか」というのは難しい部分もあると思うんですね。ですので、要約の仕方とかプレゼンテーションの仕方とかを含めて、もう少し県民の広い層からパブリックコメントが求められるようなやり方を工夫すべきではないかという気がします。そうでないと、形式的にはパブリックコメントをやっていますとっておきながら、実際にはほとんど意見がないとか、そういう状況では、せっかくこういう仕組みを導入してももったいないなという気もしますので、ぜひそれを検討していく必要があるんじゃないかと思えます。以上です。

大村委員長 ありがとうございます。

　　ほかにございましょうか。いかがですか。

鈴木委員 今の大規模事業評価に関連してちょっとお教えいただきたいと思えます。

　　総合教育センターというのと、それから通信制独立校というのが考えられているわけですが、こういうハードの、入れ物の部分も大事だと思うんですけれども、中身はより重要だというふうに考えられます。

　　いただいた参考資料の2の2ページの総合教育センターの第3パラグラフの第3番目の区切りのところに「教育研修センター整備検討委員会を設置し、果たすべき役割、機能というようなことの検討を進めてきた」というふうに書いてあります。これは具体的なプログラムとしては、どのようなプログラムが組まれていたのか。果たすべき役割、機能、そういうのは具体的にはどういうふうになっているのか。それから、宮城県の独自の特徴、そういうようなものなんかを考えているのか、その内容を説明していただきたいと思えます。

　　それから、宮城県の大学とかあるいは高校の進学率というのは、全国的に見ましても下位のように聞いておりますし、この参考資料の3枚目にあります資料2にも指摘されておりますけれども、全国学力テストも芳しいとは言えないというようなことのように、どこにその原因があり、それからその対応方法というのは検討されてい

るのか。後の方に平成18年度の事業計画の中に、高校の学力を上げるとか、中学の学力を上げるとか、そういうようなものをやるというようなことは書かれておりますけれども、それが具体的な中身としてはどんなふうになるのか。あるいは今から検討をなさるのであるとすれば、より効率的な形でやっていていただきたいというふうに思います。それが一つです。

それから、通信制独立校の関係というところで、これも参考資料2の資料2の1ページのところにありますが、「通信制生徒の質的な変化が急速に進行しており、生徒の実態に即した教育の支援や施設設備が必要となっているところである」というふうに書かれております。これはこの後の2ページのところに現状について、生徒数1,206名、それから聴講生32名というような仙台第一高等学校の通信制の生徒の数が書かれています。これは独立の通信制をつくるんだということになりますと、今まで仙台一高でやってきた通信制、その学年別に年齢がどうなっているか、職業を持っているかどうか、あるいは職種、それから従前の卒業者の率とかあるいは中退率とか卒業後の進路等の統計、そういうようなのを見ながら独立通信制高校というものをつくらなければならないと思うんですけれども、そういうのはきちっと、多分統計はとっておられると思いますけれども、こういうようなことを参考にしての将来の対応策というようなのが現在考えられていて、それが独立の通信制の学校をつくるについて、どういうふうに反映しようとしているのかというようなことがあればお教えいただきたいというふうに思います。

資料1の3ページにこれまでの取り組み状況というようなのが書かれておりまして、いろいろ検討委員会を設置したとか、それから将来のビジョンだとか、それから提言だとかというようなのが出ておりますので、そういう提言とか将来構想だとか、そういうのがあるとすれば教えていただきたいというふうに思います。

大村委員長 ありがとうございました。以上でよろしゅうございますか。

鈴木委員 はい。

大村委員長 3点ございました。一つは大規模施設の総合教育センター、あるいは通信制独立校、そういうようなものをハードだけではなくて、ソフトが重要な施設であるということから、どういう形でソフト面の検討をするのかということについてのご質問。それから第2番目に、宮城県の大学進学率とか学力テストとかというようなものが良くないというような結果が出ているけれども、その原因とその解決策、対策をどのように考えておられるのかと。それから第3番目が、もう一度通信制独立校に戻って、そこに在学していたり、あるいは就職したりするときの実態は具体的にどうなのかと。それに基づいてどういう対応策が講じられているのか、ちょっと簡略化し過ぎてしまいましたが、およそ三つの質問がございました。事務局の方からよろしく願いいたします。

土井行政評価室長 ただいまの3点につきまして、今日は教育庁の担当課からの出席がないものですが、鈴木委員の今の御質問につきまして、教育庁に話をつなぎたいと思います。

大村委員長 それでは、後ほどそれについて御返答いただくということをお願いしたいと思います。

います。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

関田副委員長 既に大滝委員からも指摘された点なんですけれども、それぞれの部会が評価をやっている、県民参加をどのように得てそれを進めるかという、先ほどのパブリックコメントというのは一つの方法なんです、県民参加のあり方という大きな論点があると思うんですね。パブリックコメントを重視するのであれば、少なくともパブリックコメントをしていただくための情報提供を十分し、また理解していただければ、パブリックコメントはそんなに出てきませんし、県民満足度調査を行っているんですけれども、それを十分に情報を収集して、そして財政予算に反映して、どう変わったかということ県民に伝えて、そして県民からの再評価を受けるといような、そういう双方向の参加がなければ、以前と同じような一方的な行政からの情報発信でしかないということになりますから、各部会に共通なんですけれども、県民参加のあり方をどう考えていくかということ各部会でぜひ御審議いただきたいと思います。

大村委員長 ありがとうございます。県民参加のあり方を各部会で検討するよという御意見でございます。
ほかにございましょうか。

鈴木委員 公共事業再評価に係る評価の結果が参考資料3にありまして、それから先ほど部会長さんが、事後評価をしなければならぬというようなことをおっしゃって、まことにそうだと思います。

私は素人なんですけれども、一県民として感じていることを申させていただきますのでちょっと申しわけありませんが、土曜日に東京を往復しました。そうしますと、新幹線の中から、休耕田なのか草がいっぱい生えてほったらかされている田畑がありまして、そしてこれにも13、14などを見ると、暗渠の設備だとかいろいろそういうようなことが書いてあるわけなんですけれども、非常に莫大なお金を使ってほ場の整理をなさって、それで将来の農業の担い手なんかいないということになりますと、ああいうような荒れた田畑が出てくるということになると思いますので、こういう事業を過去になさっていて、そしてそれが現在どうなっているか、きちっと整備したものが田んぼとして畑として生産性なんかを保ってちゃんとやっているかどうか。そういうようなのを調べたい。先ほどの部会長の報告では、事後評価が大切だというようなことなんかをおっしゃったので、そうしていただきたい。

それで、13、14というのは平成8年度から事業が行われておりますけれども、前に行われて、そしてもう既に完成している、そういうようなところがどのような形になっているかというようなのを調べたい、本当に県民の税金やら国の税金、そういうのをやってやった効果がきちっと出ているのかというようなことを調べただけとありがたいと思います。

この13、14はまだ完成していないわけなんですけれども、他の地区では既に行われて、完成しているというのがあるかと思しますので、そういうのを調べたい。タックスペイヤーの視点からしますと、やっぱり莫大な費用が使われておりながらきちっと利用されないというのは、税金の無駄遣いをしているんじゃないかという感じがいたしますので、主婦は1把100円未満のハウレンソウを一生懸命考えて

買っているわけですので、事後評価をきっちりとやっていただきたいというふうに思っていますので、申し上げさせていただきました。

大村委員長 ありがとうございました。
これにつきましては、森杉部会長の方から何かありますか。

森 杉 委 員 事後評価の最大の問題点はお金がかかるということですね。時間がかかるということなんです。どういうことかといいますと、今の休耕の状況とか、どのようにどういう作物がどのぐらいの人件費とどのぐらいの機械を使って生産されているかということなどを調べようとしますと、一年間の日誌を農家でつけておかなければなりません。これは大変な労力ですので、サンプル的にどこかを取り上げ、やることをやらないと十分な生産性が上がっているかということは分かりません。実は今年度、初めてほ場整備というものの事後評価をして報告いただいたのですが、それは、典型的な生産性の比較的高いところの一区所でもたまたま3年くらいかけて国の補助でやっていた、その事業があってこれを報告いただいたと、こんな格好です。

大体大ざっぱでもいいから、現在の例えば宮城県の全体の状況がどうであるかということになりますと、その状況をつかむのは大変ですね。これは非常に大きな問題点です。

ただし、おっしゃったように休耕の状況はどうであるかとか、大ざっぱにどのようなものがつくられているかとか、そのデータはある程度は分かると思います。ですからおっしゃったような方向はできるだけ既存のデータを用いて、分かる範囲で、特に焦点が当たっているところに情報は集めるような格好で事後評価をやりたいと思っています。

鈴 木 委 員 森杉先生、土地改良だとか暗渠をつくったりだとか、いろいろなことをやりますね。そういうような費用と、それから事後評価のための調査をする費用と比べてみても、すごい費用がかかるんですか。

森 杉 委 員 県の方からお答えいただくべきですが、この問題は、要するに事業の最中には、その事業費からそのような調査費も出せるのです。終わったら、調査費はないのです。改めて予算を計上し、部署をつくり、調査をやっていただくことになります。そうすると、それは一つの新事業を開始するとか予算措置を必要とするという意味において大変なことだという状況です。実は国の方は、すべての事業の事後評価を行うことになっていまして、予算化していますが、県では、この件も含めて必ず全部行うということを意思決定している県は今のところないようですね。

大村委員長 はい、どうぞ。

土 井 行 政 評 価 室 長 御存知のとおり県財政がかなり逼迫しておりますので、新たに例えば調査費とか、そういったものを要求するというのではかなり厳しいものがありまして、それで既存の資料等があれば、やるとすればそれを活用するぐらいしかないと考えております。
事後評価に関する調査のための予算要求というのはかなり厳しいということをご理解願いたいと思います。

森 杉 委 員 （鈴木委員の）おっしゃることは大変良く分かります。ですから、特に休耕田の状況はどうなっているかということぐらいは丁寧に全数調査をしていただくことが必要で、しかもそれを報告していただくことが必要な感じがしますね。

大村委員長 ありがとうございます。

議長から一言言わせていただくと、やはり先ほどおっしゃっている既存資料の活用というのが多分大変大切で、毎年度ごとのこうしたものとは違って、少し時間を置いて、何年かに一度ぐらいはそういうのをしっかり把握しておくというような仕組みを一般的な業務の中でやっていただいて、特別予算をオンするというのではなくてやれるなんていうようなことが検討できないですかね。

土 井 行 政 検 討 試 験 室 長 検討してみたいと思っております。

大村委員長 はい。関田先生どうぞ。

関田副委員長 そもそも評価をするのは、アセスメントのレベルと、それからプロセスの評価と、それからアウトプット・アウトカムの評価、事後評価がありますね。事後評価を行うためには、アセスメントとプロセス評価の情報がないと事後評価はできないですね。だから、少なくともアセスメント情報とプロセス評価情報は、業務の過程で何らかの形で体系的に取れるという仕組みをつくっておかないと、アウトカム評価もできないわけですから、まずはそこを優先してやる必要があるんじゃないかと思うんですね。

政策評価部会でも、評価指標のデータをとるときに、使えないというか、ありませんということが多いんですよ。ないということは情報収集がなされていないということですね。だから業務を行う、あるいは事業を行う際には情報が発生していますので、その業務過程で情報をプロセス管理する、あるいは事前のアセスメントの情報からアウトカムを評価する、アウトプットを評価するというような仕組みづくりも含めてぜひ各部会、検討いただきたいと思います。

大村委員長 ありがとうございます。
ほかにいかがでございましょうか。

大 滝 委 員 今、関田先生がおっしゃったのと本質的には同じなんですけれども、実際に例えばさっきの農業の問題なんか考えたときに、農業の生産性といったようなコンセプトというのが、実は私はたまたま評価の中では産業とか経済をやるわけなんですけれども、そういうところなんか見ていると、農業の中でどのぐらいの政策をとったからこれだけの成果があったということを見るときに、単位が出荷量のベース（数量ベース）だったりするんですね。ところが今お米が幾ら収穫できて、それが本当にどういう価値を生み出しているかというのを出荷量だけで見ていると、なかなかうまく見えません。そういうところというのを、一つ一つの農業がどのぐらいうまく生産性として上がっているとか、どのぐらいの価値を消費者に提供しているかという非常に素朴なところですらもきちんと全部データができて評価するという形には必ずしもな

っていないんですね。だから、そういうところからこの評価委員会をきちんとやっていかないと、アウトプットとかアウトカムに当たる部分のところすらもしっかりしていないというところがあって、それで政策が全体として動いているということがあって、ぜひそういうところも、これは県の方にもそういうことを考えていただきたいし、この委員会の中でもそこをしっかりやらないと、全体のつながりがうまくとれなくなってきているんじゃないかなという気がします。今までそれでやれてきたのが本当に不思議というか、どうしてそういうことになっているのかなというのがやっぱり素朴な疑問として残ります。

大村委員長 ありがとうございます。

随分いろいろ議論が出てまいりましたが、今のあたりの問題は、実際にやろうとすると大変難しいテーマをいっぱい含んでいるわけで、しかし政策を恐らく評価をしていこうというふうになると、事前のことも、プロセスにおいても、事後においてもしっかりした状況把握をしていないと、本来的には評価ができないだろうと思うので、それをどういう指標で、細かく押さえていくのと、大きく当たっていくのと工夫しながらつかみをしなればいけないということがテーマになっているというふうに思いますね。

森 杉 委 員 大滝先生のおっしゃったお米の値段ですね。我々が公共事業の評価を行うときには、基本的には生産物に対して消費者が幾ら支払ってもいいと思っているかという支払意思額で計算することになっています。ですが、現在のほ場整備の費用便益計算に関するマニュアルでは、農林水産省の方から指示がありまして、今年度のお米の単価はこういう値を使いなさいという形で来るわけですね。それは通常は市場で売買される値段よりも非常に高いですね、正直なところ。世界で、マーケットで見ると。世界マーケットで見ると10分の1とか、そういう値段になってしまうんですね。そうすると、ほ場整備の効果は10分の1しかないという結果になります。極めて大きな問題なのです。これを整合性あるような格好で政策評価と公共事業の評価と連動させるというのは大変大きな問題ですが、一定程度、こういう問題があるけれども、どういう評価の数値、我々の言葉で言うとシャドープライスとも計算価格とも呼んでいますが、こういうものをすり合わせるという作業が要るような感じもしますね。これは農林水産省の方からも、補助事業ですから、そういう単価を使うことに対しては極めて強い抵抗があるかも知れませんが、そういう検討は必要に思いますね。

大村委員長 どうぞ。

宗 前 委 員 大規模事業評価の評価書を拝見していて、私、実はまだこれが部会でなくて委員会だったころに委員として在籍したことがあるんですけども、コストの計算の仕方が非常に緻密になってきているんだなというのをしみじみ思いました。つまり、ライフサイクルにしているし、それから割引価値を出しているんだということになっているんですけども、ちょっと思ったのは、この評価がということじゃなくて、多分この委員会にかかわる部会にすべて共通するんだと思うんですが、この案件は内部的業務にちょっと近いところがあって、すなわちつくった以上、40年間にわたって県の教育職員、つまり教員が利用するわけですね。利用すればするほど実はその人たちの時間、

つまり本当だったら教育に充てているべき時間というのを研修に来ることによって充てられないという機会ロスみたいなのが生じているわけで、それは内部業務は常にそういうところがあると思うんです。本来は、例えば全部合わせて3,000日ぐらいの時間相当が、研修がうまくいって人気があるということはそれだけ来るわけですよ。しかしそれは本来だったら働いていたはずの、本務に使えていたはずの時間を研修に来ているわけで、そういう費用も本当は生じるんだというふうに思いました。

なぜそういうことを申し上げているかという、基本的にはコストの計算というのは不確実性を低減するために、できるだけ大き目に見た方がいいだろうというのが私自身の考えでして、しかも多く見ることによって、だからやめた方がいいんだということ言いたいのではなくて、今のケースで言いますと、実は教員が研修に来ることによって失われているように思われる時間というのは、しかしその管理運営をやれば、つまりその管理運営とかどういう管理をするか、どういう研修プログラムを組むかということによって、逆に良い方向になっていくわけですよ。ですから、本当はこれだけの時間を失っているんだと。だけれども、その失った時間をプラスに、結局、研修は行かない方がいいのかといたら、行った方がいいに決まっているわけで、そのぐらいの時間、すなわち金額がかかっているんだから、小さく見えるかもしれないけれども、研修のプログラムを組む人というのは非常に大きいので、そこにちゃんと時間を割かなくてはだめだねというような方向になっていくべきものだと思うんです。

それが実は評価委員会そのものにも関係しているところがありまして、見た目の事業費は大してかかっていないんですけれども、実はプログラムを組んでいるがゆえに多くの県庁職員の時間を奪っているわけですね。実はそれに堪え得るだけのものをやっていかなくはいけないといういわば覚悟を固めていくためにも、内部業務に関しての費用計算の仕方というのは、それがあから生じてしまうロスというのも本来はやがて計算に入れていかなくはいけないのかなという感想をちょっと持ちました。

大村委員長 ありがとうございました。
ほかによろしゅうございますか。

水原委員 先ほどの鈴木さんでしたか、総合教育センターに関する質問の件の処置の仕方なんですけれども、先ほどの三つの問いは、大規模事業評価部会がその3点に関してきちんとチェックして審議したのかという問いとして考えるべきで、もともとの原案はどういうことなのかというふうに聞く場なのか、ちょっと不思議な感じがしたんですが、当然思いつくような3点ですね。だれでも想像つくんですが、そういうことは当然にチェックした上で、妥当性があるというふうに大規模事業評価委員会では判断したんだというふうにお聞かせいただければ、それはそれで「そういうことですか」というふうになるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大村委員長 はい。いかがでしょうか。

林山委員 先ほど鈴木委員からの3点の指摘の中で、最初のハード面だけじゃなくて、ソフト面。これはかなり議論しております。議論して、事務局からも御説明いただいたんで

すが、先ほど私の方から御説明しました資料2の裏面で、第1点目で、合築することによる機能の総合化、効率化のメリットが生じるようにプログラムを今後検討していただきたいということは、附帯意見として申し述べております。

それで、2番目の学力低下の議論ですが、学力低下については、正直申し上げて議論しておりません。特にここでは、今後増えるであろう、今ニーズの高い障害児教育をどうするかということで、二つの教育施設をやることによって、相互の補完機能等が発生するだろうということは十分に審議いたしております。

ですが、長期的な学力低下についてくわしく議論したという経緯は私の記憶にはございません。

3点目の通信制独立校につきましては、大規模部会のある委員が非常に興味を示しております、幾つかの資料を検討しまして、妥当であろうということまでは審議いたしております。以上です。

大村委員長 ありがとうございます。

鈴木委員 それでは林山先生、仙台第一高等学校の通信制について、私が申し上げましたようなことについての資料がきちっと出て、そして学年別で年齢ではどのような人がいて、職業の有無、そして卒業率、それから中退率、それから就職先、そういうようなものをすべてきちっと出していただいて、そして独立校をつくる場合にどういうふうに対応するか、そういうようなことについても御検討していただいたんでしょうか。

林山委員 それについては、そこまで細かい資料は提出していただいていないという記憶がございます。ただ、今どういうカリキュラムでやっているかということと、人数構成ですね。あと、仙台一高の校舎を使っておりますので、どのように、例えば体育館を利用するときにはいろいろ施設面で齟齬が生じているとかそういう資料等はありませんが、鈴木委員御指摘のような資料をもとには検討しておりません。

鈴木委員 こういうことをやっていただいて、全日制と通信制とが施設を利用するのに非常に困るとかという、そういうようなことはハードの面だろうと思いますけれども、独立してつくって、しかもかなりの費用がかかるわけですね。そうしますと、効率性というよりも、よりそういう通信制の学生のニーズに合わせてというようなことを書いていらっしゃるから、そうすると、そのニーズをどういうふうにとらえて、そして今後それに対してどう対応するかということも大事なことじゃないかなと私思いましたので、質問させていただきました。

大村委員長 この辺、多分前の部会長さんのところからいろいろ議論があって、どこからどこまでが大規模事業評価部会でやるべきことなのか。つまり大きな施設をつくるという場合の予算面、その他のことについて議論が、評価をしてほしいと思っている、必ずしも全部そう思っているとは言い切れませんが、県側と、それからやっぱりその中身が大切なんじゃないかと。その中身がはっきりしないと、そんなことを評価しても余り意味はないんじゃないかというようなことで、前には宮城大学のキャンパスのことについていろいろ議論があったりして、いろいろ難しかったことがございますが、そういう部会にどこまでが諮問されているのか。あるいは部会としては本来どういうふう

答えるべきなのが筋なのか、その辺が少し食い違っている部分があるというような感じがいたしますね。だから片方では、その前の段階でも、学校の建て替えのときなんかもそんな議論があって、片方は、建て替えるんだから建て替えることについてどうか、建て替える中身についてどうかということを知っているんだけど、部会としてはそれだけでは議論し切れなくて、どんなふうに、何年ぐらいかけて、幾つぐらい建て替えるのか、それがどうなのかというもっとソフトなことも議論しなければいけないというような話があって、このところはやっぱり今後の課題ということで整理をしておきたいというふうに思うんですが、本当に大規模な施設を、それを動かすのかどうかという議論をするときに、避けて通れないのはどの辺までなのかということをつかまなければいけない。

片一方では、二つの施設について、いろいろ検討する委員会のようなものがありになって、そこで検討されて、こういうふうにしましょうというので予算も大体考えて、出されてくるというようなことがありますよね。その辺のやり方について、今日は沢山問題点が出てきているというふうに思います。

水原委員 大規模事業評価部会に、私はもう全然関係していませんし、（政策評価部会の）教育分科会ではあるんだけど、これには関係しない。これは宮城大学のときも関係しませんし、今回も関係しないわけで、ですからソフト面に関して云々というときに、多分、政策評価部会から、だれか一人ぐらいは本当はその件に関してのみ入る仕方です。ソフトをチェックするとか、そういう評価部会のあり方があったらいいかなというふうに考えております。

大村委員長 ありがとうございます。

鈴木委員 部会で一生懸命やっていただいたのにこんなことを申し上げて申しわけなかったかと思いますが、やっぱり何か入れない聖域みたいなものがあるというのは困るんじゃないかと。ソフトの面、この前も三女高の建てかえのときに、いろいろ高等学校のあるべき姿とかそういうようなことの議論が出てきて、今ハードの部分の議論ということが中心になりましたけれども、なぜそれを建てかえなければならぬかというの、聖域だから入れないというふうにしましたら、何のために審議をするかというようなこともありますので、水原先生もおっしゃいましたような感じで、ある部分だけ議論して、というところと落ちる部分といいますか、目の届かない部分というのが出てくるだろうと思いますので、検討していただいたらいいかなというふうに思います。

大村委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。なければ、この議論をどういうふうにまとめるかということですが、なかなか難しいのでありますが、一つは、パブリックコメントですね。県民からの評価というのをどういうふうに受けとめていくのか。そして、いわゆる満足度と同時に県がやっている政策に対する関心度というか、そういうものを高めてもらって、そしてやっていることに対して直接いろいろな声が出てくるということは多分非常に重要なことで、どういう形でパブリックコメントを求めるのかといったようなことの検討が必要ではないかという部分ですね。

それからもう一つは、いろいろな審議をするときの、評価資料に関わる部分であり

ますけれども、なかなか適切な調査資料だとかがないという中で、委員の方々がどういうふうに評価をしていくのかといった指標のとり方などについてもう少し議論をする必要があるのではないかという意見。

それから、事後評価につきましては、特に今の中で、お金がかかってなかなかできないといって事後評価に手がつかずにいるのではなくて、何らかの形でそれをやっていく仕組みを、それを評価していく指標のようなものを検討していくべきなのではないかといったようなこと。

それから、評価をするとき、大規模評価をするときなどのソフト面、そのところが聖域になっていて議論ができないということではなくて、評価をする際にはそこも重要なのであって、どんな形でそういうようなことを議論していくか、そういうときに対する資料のようなものをどういうふうに提供してもらえるか、そんなようなことが必要なのではないか。

まだまだいろいろありますが、ちょっと私はまとめ切れません。細かく言えば十幾つかぐらいの意見が出ておまして、それぞれ価値がある御意見であったというふうに思いますが、そんなことでよろしゅうございますか。どうぞ、濃沼先生。

濃沼委員 パブリックコメントですが、どういうタイミングで、また大規模事業だけに対して募ったのですか。パブリックコメントが2週間でゼロだというのは、理解しがたいところがあるのですが。

大村委員長 それは先ほどの大滝先生の御説明では資料に入っている。

大滝委員 そうです。私は直接、大規模事業評価をやったわけではないので、いただいた資料でそれを見たんですけれども、参考資料の2です。大規模事業に関わる評価の結果というので、その最初のところに、平成17年8月31日から9月13日の間に県民意見聴取をやって、意見なしと、そういうことが書かれていて、これはどうだろうなという感じを持ったということです。

濃沼委員 ほかの公共事業はやっていないのですか。パブリックコメントについての全体像が見えないので、議論しにくいのですが。

森杉委員 公共事業再評価の方もありますよね、同じような格好で。

大村委員長 どうぞ。

行政評価室 米倉補佐 いわゆる県自ら調書を作成する評価の原案、政策・施策評価では評価シート、大規模事業評価であれば評価調書、また公共事業再評価も、文言は様々ですが、原案を確定した段階で、規則上、2週間以上の期間を定めて県民意見を募るということになっておりますので、ホームページと各県政情報コーナーへの現物の配架と、あとそれから意見を聴取していますという新聞記事を掲載しております。そんな感じで聴取を行う仕組みになっております。いずれの部会においても、評価原案作成後に県は意見聴取検討することになっております。

濃沼委員　そうすると、ほかの部会に関してはコメントがあったのですか。大規模事業評価だけでコメントがないと言われてましても。

土井行政
評価室長　各部会とも、パブリックコメントした結果意見ゼロで1件もありませんでした。

濃沼委員　すべて、ゼロ。

土井行政
評価室長　すべてです。

関田副委員長　これに限らず、行政評価の中で、パブリックコメントがどのくらい出ているかという件数が書いてあったと思うんですけども、それを見ても非常に少ないんですよね、全般的に。だから、今のやり方では、御覧になられて、パブリックコメントまで書いていただける人が非常に少ないと、意見をやる、ということじゃないかと思うんですけども、見ているかどうか分かりません。ただ、そういう状況をどう考えるかということだと思うんですね。だから、これは大規模だけでなく、すべての分野で起きている現象だと思うので、各部会、全部関係しているんじゃないかと思います。

土井行政
評価室長　一つは、やはり情報提供のあり方とか、その辺も工夫していかないとということも考えております。

それから、ちなみに三女高、おとしです。三女高のときはかなりの件数、評価とは別な要素もありましたので、かなりの件数ありましたが、その後は件数は出ておりません。

大村委員長　パブリックコメントは、ここの場に限らずいろいろなところで使われていて、それで何も住民側からは意見がありませんでしたというのでほっとして、次に進むというスタイルに普通なっているわけだけでも、やっぱり県民に満足度を問うというくらいであれば、県民の関心度がとても大切だというふうに思うんですね。そういう意味では、県民からの反応があって、それが施策にこんなふうに反映されて、こんなになったといったような事例をつくりつつ、しっかり見せていくような話がないと、この評価委員会としてはちょっとまずいかなというような気がするんですね。

良い施策だったので、あるいは良い事業だったので、誰も出ませんでしたという感じで今まで受けとめられているんだけど、もうちょっと、コメントがあって、頑張れというコメントがあってもいいような気も。大体いっぱい出るのは反対というような話があるときだけ反対というので、これはもうみんな一緒になって、出そうとやってやるようなものですから、そういうのではない形でもっとコメントが出てくるというようなことがどうあったらいいのかという、先ほど関田さんが言われたような視点は重要だと思いますね。

土井行政
評価室長　工夫してやっていきたいと思います。

関田副委員長 委員長もおっしゃったんですけれども、利害関係に絡む内容であると、賛成側・反対側がまとめて、ネットワークでみんな出せ出せと書いてくる場合があるんですね。それはランダム性を持っていませんから、非常に偏ったバイアスのあるデータ、情報になりますね。そういう点を考慮しないと、間違った情報の理解ということになりますので、その辺の対応策を考えていただきたいと思います。

大村委員長 はい、どうぞ。

濃沼委員 パブリックコメントの活性化については、いろいろ対策があると思います。この行政評価の中で恒常的にやるものであれば、全体のことを広報するときに、パブリックコメントをここでとりますということをおらかじめ言うのも一つの方法だと思います。あるタイミングに「意見聴取をやります」と。

先ほどの議論も3部会間のコミュニケーションが悪いから起こることであり、委員からのコメントも十分収集されていない結果だと思います。そこを改善すると、全体会議としての形がとれるんじゃないかという気がします。

大村委員長 それでは、今の濃沼委員からの御意見では、いわゆる県民へのパブリックコメントだけではなくて、この部会間の意見の交流といいますか、そういったものについてももう少し進めていく必要があるのではないかというのを先ほどの話に追加して、一応最初のテーマについては御意見をいただいたということで、次の議題に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

だんだん12時10分前ぐらいになってきたんでありますが、2番目は各評価の結果の反映状況についてということでございます。

これにつきましては、事務局から政策・施策評価、大規模事業評価、公共事業再評価、それからそれぞれについての評価の結果及び予算への反映状況についての御報告をお願いいたします。

土井行政評価室長 それでは、平成17年度行政活動の評価の結果の反映状況について説明いたします。

平成17年度の政策評価・施策評価につきましては、行政評価委員会政策評価部会により調査審議を経て、県の対応方針を定め、事業の企画立案等に反映させることにいたしました。

その中におきまして、県として重点的に取り組む施策等につきましては三役及び各部局長で構成します政策財政会議において審議し、平成18年度の政策方針を策定するとともに、予算編成において事業内容のさらなる検討を行いまして、重点事業として200事業を選定し、予算編成を行いました。その重点事業の中で、第4回県民満足度調査の結果におきまして、重視度と満足度の乖離が15以上である政策に属している施策評価を実施した施策を構成する113事業につきましては、資料4の3ページから24ページに例示しております。

3ページをお開き願います。

表の見方ではありますが、左側の部分は、総合計画第二期実施計画に基づいて行った評価の結果であります。今回は反映状況を分かりやすく、事例を多くとの議会などが

らの要望に対応するために、昨年より記載する施策数をふやし、満足度調査結果、施策評価結果、施策・事業の次年度の方向性の説明等を左側に新たに加えました。右側の評価結果の反映状況は、従来、実施計画に基づいて重点事業を選定していましたが、今回は政策方針に基づいて記載しております。

具体的には、3ページ、4ページをお開き願います。

左側の部分につきましては、平成17年度の評価の結果を記載しており、政策1「障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり」の県民満足度調査の結果は、重視度80点、満足度が60点で、かい離が20と高く、県民はその必要性が高いと感じています。政策評価の結果は「おおむね適切」でした。この政策に属する施策番号1「障害者の地域での生活支援」の政策評価指標は、障害者生活センター設置数とグループホーム設置数で、いずれも達成度Aで、目標を達成しております。施策評価は「おおむね適切」でありました。この施策の平成18年度の方向性は「拡大」で、その説明として、障害者の地域での生活支援の充実、障害者の地域移行を進めるためのグループホーム整備などの支援策の充実などの方向性が記載されております。

右側半分には、左側の評価結果が反映された状況として、平成18年度の重点事業を記載しております。重点事業の記載は、平成18年度の政策方針に基づいております。施策番号1の評価結果が反映された重点事業は、12番「共生型地域生活総合支援事業」、16番「知的障害者グループホーム整備促進事業」などであり、担当部局や予算額等は記載のとおりであります。他の施策番号2、3、5の3施策の評価結果も、同様に反映されました。

政策1全体として、評価結果は20の重点事業に反映されました。

それから、政策評価部会からの意見が重点事業に反映された事例として、16ページをお開き願います。

政策17「消費者ニーズに即した産業活動の展開」であります。17ページの施策3「県産木材のブランド化と品質の向上」に関しまして、政策評価部会から、「林業の疲弊が著しく、間伐事業の停滞を初め厳しい状況である。森林の効果は広範な分野にわたるので、行政の積極的な関与が必要である」などの意見をいただきましたことから、重点事業としまして、17ページの下の方、4番「みやぎブランド材流通強化対策事業」など、従来の事業に加えて「『もっともっと・みやぎの間伐材』流通拡大対策事業」「宮城木づかいモデル創造事業」の二つの地域事業を選定して、積極的に支援していくこととしております。

また、同じく17ページの施策4「県産水産物のブランド化と品質の向上」に関しましては、「ブランド化を推進するため、殊に県民及び消費者の水産物に対する認知度を上げる作戦を展開して欲しい」などの意見をいただきましたことから、重点事業として、16ページ、4番「みやぎの水産物トップブランド形成事業」など従来の事業に加えて「みやぎおさかな12つき提供事業」の新規事業を選定し、水産物のブランド化及びPR、販売促進などを推進することとしております。

次に、25ページをお開き願います。

大規模事業評価につきましては、総合教育センター（仮称）及び通信制独立校（仮称）整備事業に300万円を計上しております。

続きまして、26ページをお開き願います。

公共事業再評価につきましては、14事業のうち2番の予定工事の終了に伴う急傾

斜地崩壊対策事業を除き13事業につきまして、表のとおり予算を計上しております。
以上で説明を終わらせていただきます。

大村委員長 ありがとうございました。
 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございましょうか。

関田副委員長 政策・施策の、県の部局の自己評価だとか部会の評価がどのようになっているかという関連性を示したり、あるいはかい離が、重視度と満足度のかい離が高いにもかかわらず「適切」であるということは、継続的に政策・施策を行うことが適切だといっているのか、20ぐらいのかい離があっても、「おおむね適切」と言っているのか、その辺が非常に分かりにくいですね。だから書き方を少し分かりやすく、ぜひ書いていただければ。今後の課題ですけれども。

 それから、なにも県が、公的セクターがすべて行う必要性もないわけですね。仮にかい離があったとしても、民間活力を大いに活用していただいて、民間にお願いするということもあるわけです。その辺のことが分かりやすく説明されておりませんと非常に混乱した情報提供になりますので、書き方についてはいろいろ考えていただきたいと思います。

大村委員長 ありがとうございます。
 ほかに何かございましょうか。

濃沼委員 この表で、政策・施策評価のところに「適切」「おおむね適切」「課題有」ということがあるんですが、それと方向性としての「拡大」ですね。ここが、「課題有」でも「拡大」、「おおむね適切」でも「拡大」、「適切」でも「拡大」と。最終的な判断はいろいろ裁量があるとは思いますが、評価したことと、それをどう進めるかについての考え方のガイドラインみたいなものがあつた方が良いような気がします。

大村委員長 このことについては何かお答えありますか。要するに、政策・施策評価と、今後の方向性についての関係が余り読めない、できれば関係性をつけたらどうですかというのが濃沼委員から出された御意見であります。

行政評価室 施策なりを行って、県が満足度調査の結果なり、指標の達成度なりでもって評価をどのように総括するかということ、シートにすると、5ページから多いものでは10数ページという形になって、それを総覧といいますか、一覧する形にはどうするかという、まとめ方の問題が一つあるだろうと思います。年度当初に事務局の方でシート作成に当たっての表現の区分として、こういう場合には「適切」、こういう場合には「おおむね適切」ということを、例えば有効性なり効率性なりがこういう場合には「適切」、「おおむね適切」というふうな記入要領は示しております。

 あと、方向性につきましても、順調ではあるんだけど、社会経済情勢からよりもっと望まれているので、拡充といいますか、拡大するというケースもあれば、今やっているケース自体に課題が挙げられることから拡大というケースもあるでしょうし、これも方向性をどのような形で数ページなり数10ページある評価内容を総括して記述するのかということ、これは事務局の方でも従来から課題と考えております。

拡大がいいのか、拡充がいいのか、今後も引き続き継続してやっていくというふうに文章化した方がいいのかということについては、他県の例も調べてみましたが、いずれ方向性なりの書き方なりというものはあまり変わるところはなくて、そういう点で、その意味はと聞かれますと、逆に言うと評価の内容、シートそのものを全体を見てくださいますとしか答えようがないという、そういうのもあるんです。「適切」なり「おおむね適切」なり「課題有」にもかかわらず、方向性が「拡大」など同じものを使っているというふうな部分は、次年度、作業する際に考えさせていただければと思います。毎年、課題と考えて苦労しているんですけども。

大村委員長 ありがとうございます。
ほかにございましょうか。

長谷川委員 これは毎年、いろいろな審査をして気がつくんですけども、県民満足度調査の結果で見ていると、ほとんどが重視度が80点ぐらいで、満足度が60点というのは、大体こちら辺が中心かなと思うんですね。しかし、その中でかい離度が19が「中」で、20が「高い」とかという評価がそれだけでは分からないんですね。

もう一つ気がついたのは、こういう県民満足度調査をしているわけですから、エクセルで引き出して、それを解析することによって、こういう満足度の中での問題点がどこにあるかについてももう少し解析して、その結果が下の方に、例えば次年度の方向性の説明とかというふうに行くといふと非常に読みやすくなると思います。かい離度が高いにもかかわらず何も説明がなくて、行政では次にこういうことをしますよと言っても、県民が不満に思っていることが実際行政の計画の中にそれを入れているのかというのが非常に分かりにくいと思いますので、県民満足度調査を活かした形でできるような方向、これからだと思うんですけども、やっていくことが必要と思います。

大村委員長 はい、どうぞ。

関田副委員長 長谷川委員のおっしゃったことはすごく重要なことだと思うんですけども、満足度調査というのは、政策・施策のレベルまではある程度評価が出ていますし、圏域別あるいは県民の属性別、さまざまな分析ができて、圏域別の財源配分や資源投資を、同じでなくて必要性に応じて投入するということが可能になるわけですね。そのときに、政策・施策の具体的な事業のところまで何か関連性を持たせるというふうにした場合には、いわゆる政策変数、事業変数というものにリンクした何らかの指標なり、そういった情報がないとできないわけです、実際は。そこが例えば大変規模事業評価とかさまざまな他の部会との関わりもありますので、これは結構難しいんですけども、県の方にも実際にどのような関連性があるか、分析していただいていますし、過去に関係の部会の委員の先生方にもお願いしているんですけども、そういったリンクしたような施策変数なり事業にかかわるような変数が出てきますと、こちら辺がちゃんとつながっていくわけですね。実際に、具体的にある事業をやって、どういう効果が出たかということが満足度に反映しますので、その辺をぜひ各部会で協力した形で、県の人材養成も同時に進めながら行っていただきたいと思います。

大村委員長 ほかによろしゅうございますか。

重視度と満足度のかい離を見ながらいろんなことをやっていく中で、施策評価が「適切」で方向性は「拡大」と言っているけれど、全体的には予算規模の拡大は難しい状況の中で、拡大基調というのは予算規模の拡大と言うことだけではなくて、全体のバランスの中での大きい方向性として「拡大」という意味合いで捉えて良いですか。

土井行政評価室長 予算に限らず、そういった方向性というんですか、そういったものについて、将来的に拡大基調であるというふうにとらえていただければと思います。

大村委員長 ほかにございますか。

これだけのページ数があるものを3つの部分で短い時間で御説明いただいたので、触れられていない部分もあると思いますが、今までの御意見で、こうした書面に表れているものがもう少し説明しやすく関連づけられてはどうかと言うことと、関田先生の言うておられる満足度調査というものをもう少し総合的にうまく活用する方を県の担当者も含めてやるべきだろうと言うことが出ました。

沼倉委員 今の委員長にもう一つ加えたいのは、県民満足度調査と県が行うというものの間には、やはり県民というのは個のレベルで見えていますし、県というのは大きな目で見えていますので、そこでかい離が生ずるということはあるんですけども、その場合には、なぜちょっと違った方向なのかということをしかり説明して欲しいと思うんですね。

24ページのところの道路のことについてなんですが、重視度と満足度との間ではかい離はそれほど大きくはないと。達成度も高いということは県民は感じている。しかし拡大の方向である。しかも平成18年度予算の金額というのは、ほかの施策に比べますと、相当のお金を使うということで、多分これは県民が思っているものと県が行おうと思っていることの間には差が生じているんだろうと思うんです。ただ、その説明というと、ここで、次年度の方向性の説明ということでは4行程度の説明なんですね。これではやはり足りないと思いますので、いろいろな個々のレベルの調査の結果と施策というのは、差があるのはしょうがないと思いますが、その場合にはきちりと説明していただくということが、情報開示というのは重要だと思っております。

大村委員長 はい、ありがとうございます。

濃沼委員 結局、方向性の書き方をもっと丁寧にとということです。「拡大」は、予算を拡大することもあるし、中身を拡大することもある。課題があって拡大するのはどういう意味なのか、分からないんですね。それから「拡大」と「維持」という二つの言葉じゃなくて、もう少し前の事柄が分かるような表現をお願いしたい。欄をもう少し大きくし、少し丁寧な書き方をしていただく方が良いと思います。

大村委員長 今、沼倉委員からありました御説明と御意見、あるいは濃沼委員からありましたお話として、説明をもう少ししっかりと分かりやすく、方向性の記述が今非常にシンプルに出来ているわけですが、その部分あたりの書き方の問題ではないかという御意見だったと思います。

それでは次に移りたいと思いますが、最後に事務局から「2 その他」として、来

年度の行政評価委員会と各部会の開催予定について、説明がございます。

土井行政
評価室長 それでは、資料5に基づきまして、平成17年度の行政評価委員会と各部会の開催予定につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、行政評価委員であります。これは審議事項は2件、具体的には今年度と同様に各部会での審議の経過の報告、行政活動の評価の結果の反映状況等についての審議ということで、年度末に1回を予定しております。

このほかに、今後策定されます(仮称)新総合ビジョンに対応するための行政評価制度の見直しなどにつきまして、委員会としての意見をいただくことになろうかと思っておりますが、その取りまとめを目的とした会議の開催を1回予定しております。

次に、各部会であります。政策評価部会につきましては件数は1件としておりますが、部会全体としましては3回程度、また、五つの分科会がありますが、こちらにつきましては今年度と同様に、評価対象政策のうち特に県政運営上重要と認められる政策及び施策を選定した上で、それぞれ3回程度の開催を予定しております。

次に、大規模事業評価部会につきましては、現在のところ件数は確定しておりません。最大で4件程度となる予定であります。詳細につきましては来年度当初に改めてお知らせすることとしたいと思います。会議の開催回数は、今年度と同様に1件当たり3回もしくは4回程度の開催を予定しております。このほか、必要に応じて現地調査を実施する予定であります。

次に、公共事業評価部会につきましては、36件程度予定しております。今年度と比較しても2倍以上の件数となりますが、部会全体としましては7回程度、現地調査を1回程度予定しております。具体的な審議方法につきましては、今後部会の中で調整させていただき、来年度当初に改めてお知らせすることとしたいと思います。

事務局からの説明は以上であります。

大村委員長 ただいまの御説明に対して何か御質問ありませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは以上で議事を終了いたします。
なお、この後事務局から連絡事項があるとのことですので、説明をお願いします。

土井行政
評価室長 それでは、私から御連絡申し上げます。

まず、県民満足度調査への御協力をお願いであります。調査に関連する資料一式を本日皆様のお手元にお配りしております。

委員の皆様には、毎回県民満足度調査と同時に実施する有識者満足度調査に御協力をお願いしておりますが、今年度も明後日の2月15日水曜日から3月5日日曜日までの期間で実施することとなりました。お忙しい中、恐縮ではありますが、今回の調査に関してもぜひ御協力くださいますようお願い申し上げます。

実際に回答いただき、お気づきになった点などございましたら、ご意見を頂戴できれば幸いです。いただいた御意見は、今後の調査の見直しの際に活用させていただきたいと思っております。

なお、回答いただく際は、本日お配りしました調査票を御利用いただき、3月5日日曜日までに投函くださいますようお願い申し上げます。

また、知事のあいさつにもありましたように、今年度末をもちまして3年間の委員任期が満了となります。本日出席していただきました皆さんにおかれましては、委員

任期中の御尽力に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。
私からの連絡は以上でございます。

司 会 以上をもちまして、平成17年度宮城県行政評価委員会は終了いたします。
ありがとうございました。